

# 地区社協活動の手引き



# はじめに

少子高齢化が進む中で、私たちの身の周りでは生活環境の変化による様々な困りごとが生じています。このような社会や地域の変化に伴い、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）に求められる役割も変化してきました。

前橋市では平成29年度から各地区社協との連携のもと、生活支援体制整備事業として、市民との協働による高齢者支援体制づくりを進めています。

生活支援体制整備事業は、①高齢者自身が健康の維持・増進に努めること（自助・介護予防）と、②ご近所を中心とした支え合いの地域づくりを構築すること（互助・生活支援）を事業の柱として展開しています。

自助・介護予防については、健康への興味関心の高まりや、ふれあい・いきいきサロンなどの高齢者の集いの場の普及を背景に、その重要性が認識され活動が広がっています。一方、互助・生活支援については、地域の関係性の希薄化や担い手の減少など、重要性は認識されるものの活動が広がりにくい現状があります。そこで、地域の合意形成が図りやすく、生活に身近な圏域である町ごとに「ちょっとした困りごと」を解決する仕組みづくりを進めるために、地区社協を通じて町社協の設置を進めています。

今後、新たに地区社協役員になる方々にも地区社協活動の役割を理解したうえで、主体的に地区社協の運営に携わっていただくために、平成29年度に作成した「地区社協活動マニュアル」から「地区社協活動の手引き」として再編しました。

再編にあたっては検討部会を設置し、市内5ブロックの代表会長のご協力のもと意見交換を重ね、今後地区社協に求められる役割、町社協を含む他団体との連携を中心に整理しました。この手引きが、地区社協活動の参考として多くの方に活用していただければ幸いです。

この手引きのPDF版は前橋市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

URL [https://www.mae-shakyo.or.jp/chiiki/item/chiku\\_tebiki.pdf](https://www.mae-shakyo.or.jp/chiiki/item/chiku_tebiki.pdf)



### 01 地区社協とは？

1 地区社協の構成	4
2 地区社協の成り立ち	5

### 02 地区社協の役割

1 定期的な企画運営会議の開催	6
2 連携および広報	7

### 03 福祉のまちづくりを進めるにあたって

1 4つの「助（自助・互助・共助・公助）」	9
-----------------------	---

### 04 その他

1 市社協の役割	10
2 参考資料	11

# 地区社協とは？

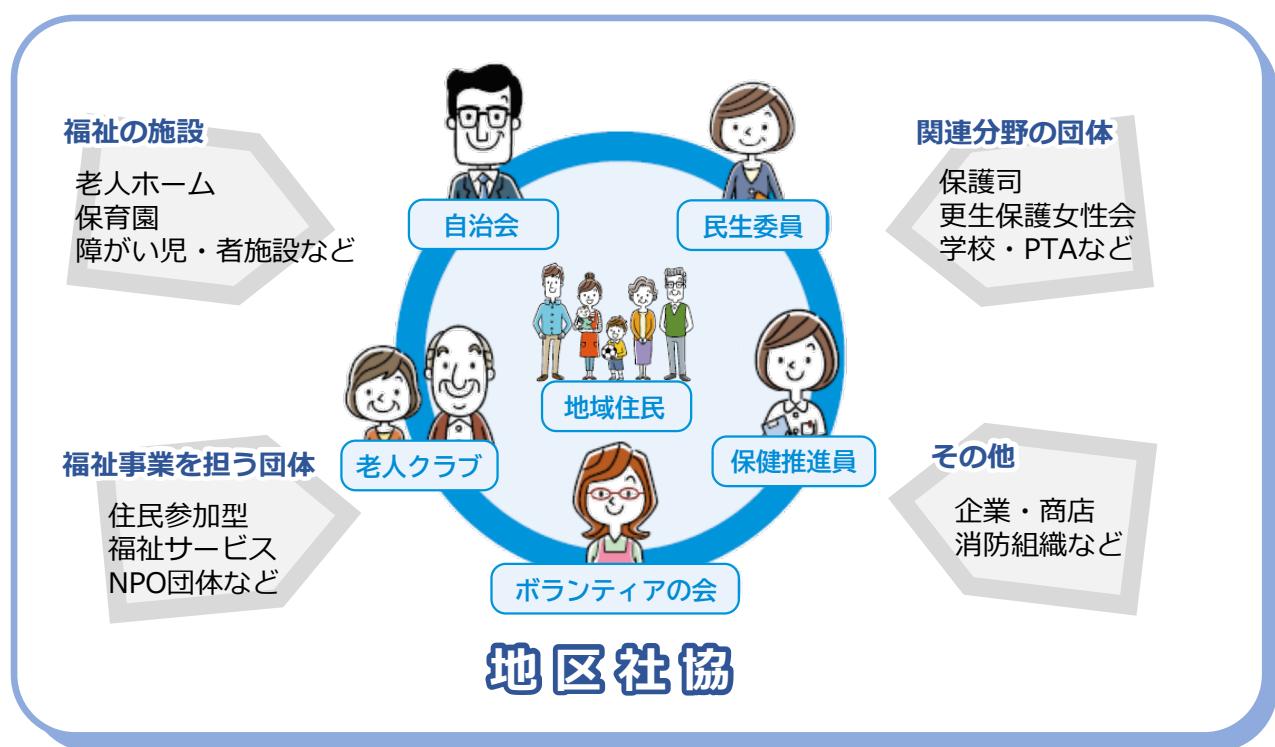
住みよいまちづくりの実現に向け地区社協は、住民同士で話し合い、困りごとの解決等に取り組み、民間組織としての「自主性」と、行政や専門職と連携を取りながら、住民から集められた会費や募金などの財源を運用する「公共性」という2つの大きな特徴を持っています。

そのため、活動の実施においては地域住民に広く周知するとともに、収支の透明性を図り、使途を明確に示す必要があります。

## 1 地区社協の構成

地区社協は地域住民で構成されており、その役員は自治会や民生委員、老人クラブ、保健推進員、ボランティアの会など、色々な目的をもった団体で組織されています。

現在、地域住民だけでは解決が難しい困りごとが増えしており、今後、地域に住む専門職や商店、NPO団体など、多様な主体と連携をしていくことも必要です。



## 2 地区社協の成り立ち

前橋市では市町村合併に伴い昭和30年7月12日に市社協の改組が行われ、全市単一の市社協の下に各地区社協が置かれることになりました。

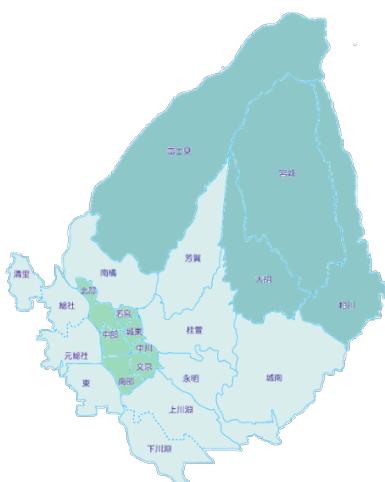
現在の本庁管内（旧市社協）は、前橋地区社協となり、合併した旧町村ごとに地区社協（上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明）が置かれ、11地区社協となりました。

昭和41年ごろ（資料なきため類推による）旧前橋地区社協から、東部（現在の中川地区社協）、次いで南部、北部、若宮、城東、中部が相次いで分離し、旧前橋地区社協は解消しました。

昭和42年5月に城南村が合併し、城南地区社協が発足、次いで昭和56年8月、東部と南部の一部がそれぞれ分離、合体し、文京地区社協が発足しました。昭和60年5月、北部が岩神と敷島に分離して北部地区社協が解消しました。

その後、平成16年12月5日、勢多郡大胡町、宮城村、粕川村の編入合併に伴い、大胡・宮城・粕川地区社協が発足しました。平成21年5月5日、勢多郡富士見村の編入合併に伴い、富士見地区社協が発足し、現在前橋市は23の地区社協で構成されています。

### 【運営にかかる事務局】



【主な事務：市社協支所】  
大胡・宮城・粕川・富士見



【市社協支所圏域】



【主な事務：支所・市民サービスセンター】  
上川淵・下川淵・芳賀・桂萱  
東・元総社・総社・南橋  
清里・永明・城南



【支所・市民サービスセンター圏域】



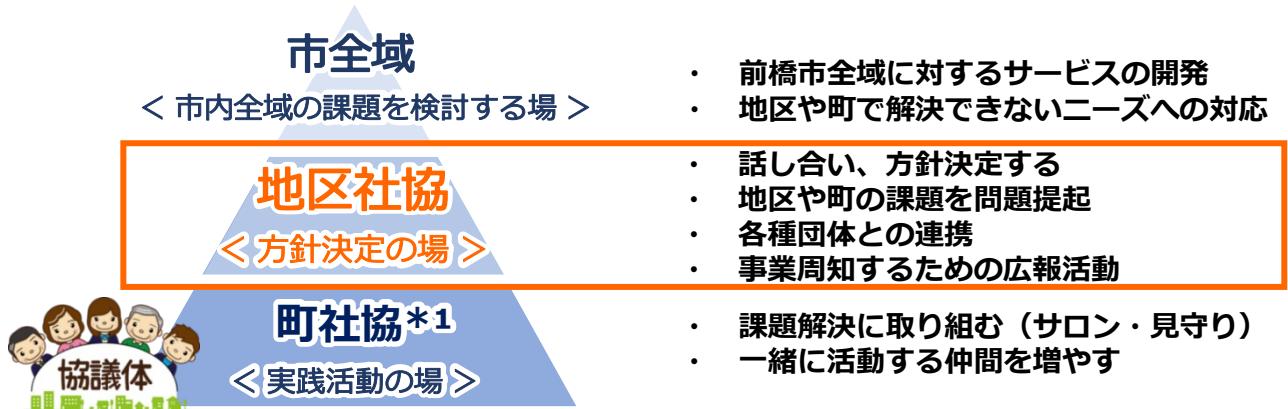
【主な事務：地区社協会長】  
岩神・敷島・若宮・城東  
中部・中川・文京・南部



【本庁管内】

# 地区社協の役割

【前橋市では課題解決を話し合う場（協議体）を3層にわけて構成】



## 1 定期的な企画運営会議の開催

### 1 話し合い、方針決定する

地区社協役員が町の福祉活動や困りごとを共有し、話し合い、地区社協から町社協への配分金の調整や、地域で活動する人材を養成する研修を企画するなど、町単位の地域福祉活動を充実させるための方針を決定します。



#### 町社協\*1とは

サロンや見守りなど、町単位の地域福祉活動が継続することを推進するための基礎組織です。

### 2 地区や町の課題を問題提起

町で検討した困りごとを、必要に応じて行政や市社協へ問題提起し、連携して福祉のまちづくりを推進します。地区社協には市と町の中間的立場として、市では把握しきれない町単位の困りごとを吸い上げ、市と町のつなぎ役になることが求められます。

### 1 各種団体との連携

地域での、担い手不足による住民負担や複雑多様化した困りごとに対し、地域の横のつながりを作り、組織的、機能的に地域福祉活動を実施、情報を共有する必要があります。そのため地区社協には、地区内で活動する各種団体と連携、調整する役割が求められます。

地域の実情に応じて、他機関と連携した事業を企画し、実施をします。

(※なお共催事業の際、収支は団体ごとに整理する必要があります。)



#### ふれあいの広場（市内全地区）

#### のびゆくこどものつどい × ふれあいの広場

例年4月～5月にかけて、「三世代交流、各種団体間の交流、福祉の体験」を目的に実施。



#### ボーリングチャリーダー養成研修（岩神地区）

地区社協 × 地域づくり協議会



#### チャレンジウォーキングあづま2021（東地区）

地区社協 × 生涯学習奨励員連絡協議会

その他  
主な地区  
社協事業



### ふれあい会食会

会食をきっかけとして、見守りの必要な方とつながるきっかけづくりの事業。現在は、仕出し弁当をデリバリーやテイクアウト方式で配布し、地域とのつながりや絆を深めています。



### 地区社協研修会

地域の助け合いや支え合いの強化と、福祉の担い手の育成を目的として実施する事業。先進地視察研修では、自身の地区の活動の参考にすると同時に、役員の親睦を深めるよい機会にもなっています。

2

## 事業周知するための広報活動

広報紙やSNSを活用することにより、幅広い世代へ、活動やイベントの紹介等広報することができます。広報活動を通じて、地域住民の福祉意識を高め、地域福祉活動への参加、協力を促進することにもつながります。



行事チラシを持って訪問



SNSを活用した情報発信  
【下川淵地区】  
Facebook「下川淵アイイ」



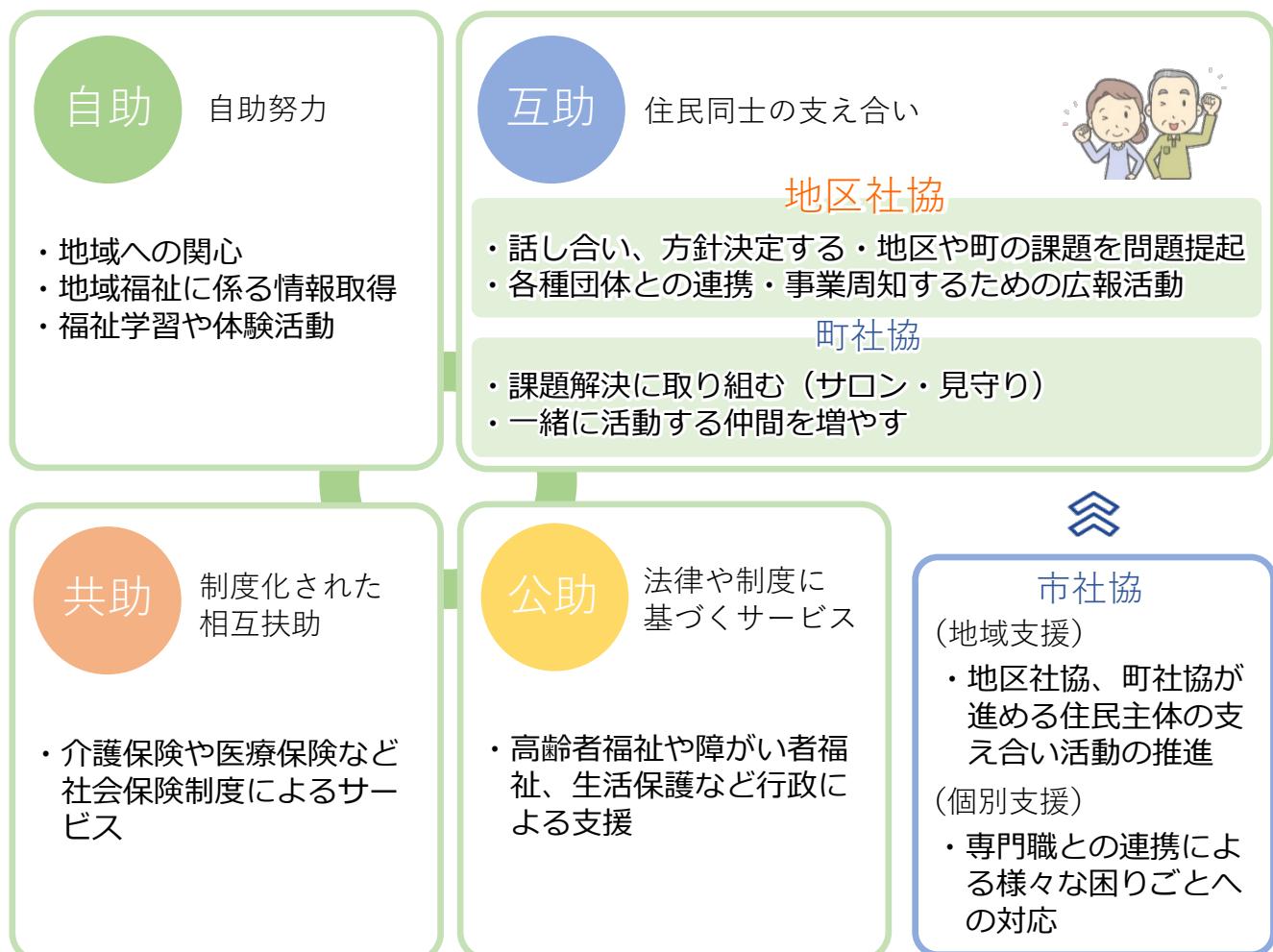
回覧板を通じた情報発信  
【大胡地区】  
広報紙「ささえあい」

# 福祉のまちづくりを進めるにあたって

## 1 4つの「助（自助・互助・共助・公助）」

福祉のまちづくりを進めるうえで、様々な困りごとを「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していくことが必要です。「4つの助」のうち、基礎となるのは「自助」です。しかし、自分一人の力で生活していくことには限界があり、そのため「自助」を支える仕組みとして、地域の中で助け合う「互助」が必要になります。さらに専門的な知識が必要な場合や、地域の力だけでは解決できない困りごとに対しては「共助」や「公助」が機能していくことになります。

地域の特性を活かした「互助」の取り組みの促進や、4つの助の連携、および機能強化を図るための取り組みが重要です。



# その他

## 1 市社協の役割

### ① 地区社協会長会の運営及び事業推進に関する支援

地区社協間の連携強化、情報交換、市社協からの情報提供  
圏域別地区社協会長会議の開催

### ② 地区社協が行う地域福祉推進事業への助成

- 地区社協地域福祉活動助成金 一般会費納入額の7割を交付
- 地区社協関係助成金 赤い羽根共同募金を配分

(活用例) ・企画運営会議の開催 ・支え合い活動を推進する担い手研修  
・IT機器購入 (ポケットWi-Fi・パソコン・タブレット等)  
・広報紙の編集と発行 ・町ごとの支え合い活動への配分 など

### ③ 町社協が行う地域福祉推進事業への助成

### ④ 福祉委員\*2の育成支援

#### 福祉委員\*2とは

町社協のメンバーとして、地域の困りごとを発見、把握するとともに、住民同士で共有し、困りごとの解決に向けた活動について話し合い、支え合いの地域づくりを進める人

### ⑤ 人的支援 (地区担当職員の配置)

市内23地区に担当職員を配置し、企画運営会議に出席し、必要な情報提供や助言を行います。

## 2 参考資料



地域住民で進める  
支え合いの手引き



生活支援体制整備事業  
活動事例集



町社協設立モデル事業  
実施状況中間報告書



コロナ禍における  
地域の支え合い活動事例集



コロナ禍における  
サロン活動

## 地区社協活動の手引き

発行日 令和4年6月16日

前橋市地区社会福祉協議会会長会

令和2・3年度地区社協活動検討部会

中央ブロック	上野 厲治 会長 (岩神)	森山 孝史 会長 (若宮)
東ブロック	杉下 建樹 会長 (宮城)	瀧谷 義雄 会長 (宮城)
西ブロック	加藤 紹男 会長 (東)	吉澤 信夫 会長 (清里)
南ブロック	井野 智充 会長 (城南)	劔持 修一 会長 (下川淵)
北ブロック	金子金五郎 会長 (南橘)	

発行者 前橋市地区社会福祉協議会 会長会

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町2丁目17番10号  
前橋市総合福祉会館 3階

TEL : 027-237-1142 FAX : 027-219-0337